

第8期第9回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和6（2024）年9月11日（水） 13：30～15：00

場所 川崎市役所本庁舎 15階こども未来局会議室

出席委員 10人

鈴木委員長、安委員、五十嵐委員、加藤委員、金子委員、
霜倉委員、蔣委員、高石委員、出口委員、畑委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

箱島室長、佐藤担当課長、内藤係長、圓谷専門調査員

議題等 (1) 答申について
(2) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 2人

1 議事

(1) 答申について

○鈴木委員長 事務局から資料について説明をお願いしたい。

○事務局 資料1、資料2、参考資料1、参考資料2に基づき説明。

○鈴木委員長 今、説明いただき、資料2のほうの3章は提言1、2、3、4、5と、前回、5項目に分けました。その部分が資料1で、1、2、3、4、5となっている。皆さんのほうから、この立て方の問題もあると思うが、前回も議論をして、このような形でまとめている。項目的にこここのところをもう少し足したほうがいいとも含めて、御意見をいただきたい。選択肢を増やすとか、かなりいろんなものが入っていると思いますけれども。

○五十嵐委員 3とか4とか、かぶってくるところもある。ただ、これは一定、原案みたいなものが出てから入れ替えするしかないと思う。この項目だけ見ると、ダブっているところもある。

○鈴木委員長 その入替えも含めて議論できれば。1の情報のほうにこれを入れたほうがいいのか、新しく入れたりと、一応いつものやり方だと表題みたいなものがあって、そこにポイントとなる項目を入れていく形になる。

○五十嵐委員 関連ということでいくと、提案の3は相談を受けたところの能力向上、これはこれでいいと思うが、「キャッチしてつないで解決もする。連携も含めて。」とある。このとおりだが、逆に、相談するときの、提案の4に関わってくるが、居場所だとか相談機関じゃないところで、子どもたちから自然に聞き出すというニュアンスも大事。

要は、3のところは「キャッチしてつないで解決もする。」、この解決もするということに一つの重点があるわけで、相談を受けて解決することも当然大事だが、まず解決とか相談以前に、子どもたちに寄り添ってという言葉が前回の会議の中で何回か出てきたような気がするが、その寄り添っていくというところの関連性があると思う。3は解決が副題にも入っているけれども、4は、解決の前に、まず寄り添うというところがあるから、そこら辺の流れというか、関連のところをどうやって表現していくのか検討が必要。

個人的には、専門のところは詳しくないので、なおさらそう思っているが、最終的な解決の前に、状況を多くの人と共有したり、寄り添うところがまず先に来るのではと思っている。

○鈴木委員長 3で解決というところは、専門的な観点からすると、解決ってないし、解決って何なんだというのものもある。解決ではなく、表現を工夫する必要がある。

○高石委員 資料1と2の関係性があまりよく分かっていなくて、1をもとに2をつくるのか。

○畑委員 2の第3章の提言1、2、3、4、5が資料1の1から5に当たるというイメージになると思う。

○高石委員 では、3のタイトルとかは、割とこのままここに入ってくる感じになるのか。

○畑委員 そうなると思う。

○高石委員 1と2は何となく分かるが、3あたりから、いまいちよく分からない。相談を受けたところというのは機関の話なのか、受けた「ところ」とは何だろうと思った。実際相談を受けたところ、人の話なのか、機関なのか、分かるようで分からなかった。

○鈴木委員長 それを直す提案をしてもらえたらいい。いろいろ議論したものを大体この項目にまとめている。このところが分かりづらいとか、人や機関に変えたほうがいいとか提案してもらえたら。

○高石委員 4の「選択肢を増やす」というのも、これは支援の選択肢を増やすというこ

とか。何の選択肢を増やすのか。

○鈴木委員長 支援の選択肢を増やすとかいう形で入れたほうがいいかなという形か。

○高石委員 その辺がよく分からなくて、何を増やすのかと質問だった。

○鈴木委員長 表題をどう直すかという視点もあるし、ここの中に入れられないから、こっちにずらそうとか。さっきの五十嵐委員の「解決」についてもそうだし、決めてはいないけれども、何か違うものをプラスするのか、言葉を工夫するのかご意見をいただきたい。

議論の進め方で、まず表題を固めてからというやり方もあるが、中身と連動しているの
で、一緒にやらせていただいている。

○加藤副委員長 3のところは、実際相談を受けたところの能力向上ということで、子どもの権利の視点から解決策を全ての項目について提言していくことになる。そうすると、相談機関の能力向上でもあるし、相談の質向上みたいなところとしても表現できると感じた。あと、解決という言葉だが、子どもたちのアンケート調査の自由記述の中には、相談を受けたときに、寄り添ってほしいという意見もあったし、相談内容によっては解決の見通しを得たいというような意見もあった。自分が抱えている相談内容に対する何らかの解決策とか、解決に向けての見通し、そこに向けて動き出して、こうすれば今の状態がよくなっていくというような希望も含まれていたの、その解決というのをどんなふうに表現するのかは別にして、子どもたちの中には、そういう解決というところに相談することの希望を見いだしている人もいる。

それに対して、選択肢の部分は、どちらかという、夢パークとか、不登校とか、カフェとか、諮問における文字どおりの相談・救済機関とはちょっと違って、そこにつながっていく前の話みたいなのも含まれている。今回の諮問事項が子どもの相談及び救済機関の利用促進ということで、これを文字どおり捉えると、実態・意識調査の10か所ぐらいの相談・救済機関が頭に浮かんでくるわけだが、そこにとどまらないような提言内容みたいなものを4にきつと含めていく必要があるのかなと思って、ただ、3と4をどんなふうにすみ分けさせるか、そこが書く人によってかぶったりしないように、どうすみ分けする
といいのかと考えていた。

○鈴木委員長 3は、人とか機関というふうに考えれば、受けた人がちゃんと能力を上げていくという話と、受けた機関もちゃんとそれを解決に向けて動いていく話になる。アドボカシーの問題もあるけれども、子どもの声を聞いて、そのまま何も動いてくれなかった
というような話とかよくある。そうじゃなくて、聞いたら、私たちは動きましようという話になってくると思う。それについて、子どもの最善の利益のために動く。解決という言葉は、僕はやめたほうがいいかなと思っているので、解決じゃなくて子どもの最善の利益のために動くとか、そのために能力を上げていくとか、そういう形になっていく。

4は、環境の整備について、土台とか、いろんな提供できるものを増やしていくとか、そういう感じ。SNSなど、多様な手段とか、手法とか、受け皿をいっぱいつくるとか。3

番は受けたところがどうやっていくかという話で、4のほうは受ける場所をどうつくっていくか、充実させていくか、その辺だとちょっと違った視点にはなるのかなど。

○五十嵐委員 今言われたところは、さっき加藤委員が言われた範囲を広げるということか。

○加藤副委員長 広げるという方向で、4はそうなると思う。

○鈴木委員長 広げるとか充実。充実を入れると、加藤委員が言うように3とかぶってくるということ。

○出口委員 難しくてよく分からないが、4の場合というのは、子どもたちが相談しやすいような場所を広げていく、増やしていく部分であって、3は相談を受けた後の行動。相談の後、子どもたちにどう返ってくるかということか。その子に対して結果がどうなるかということという取り方でいいのか。

○鈴木委員長 というふうに整理したい。4だとキャッチする場所を広げるとか、深めるとか、より種類を増やすことでの項目を入れていて、3で、相談が来たら、職員としてちゃんとそれに対応できるようにしましょうということになる。子どもに関係している機関とか居場所だったら、それに対して、受けたものをちゃんと他の場所につなぐとか、自分で対応するとかということ。学校の先生や、保育の先生でも相談を受けたら、ちゃんと返ししましょうということ。同じ目線でというか。そういうところだと分けられる。

○高石委員 まさにそういうことを言いたかった。3は、いわば既存の、今あるところで、そこをどう拡充するか、どうするかという話で、4は、まさに環境整備ということは、ないものをつくるという話になると思う。例えば各区に外国人子育てサロンをつくったほうがいいのではとか、そういう今ないものをどう増やしていくかという話だと思う。例えば、4の下から3つ目とか4つ目とか5つ目あたりは、これは3に来るのではないかと思う。アドボケイトのさらなる実施は、もともとやっていると思うので、今の分け方をするなら3ではと思う。その下の支援学校も、今相談をやっているので、それをさらにというのであれば、これも3になると思う。

○鈴木委員長 4の下から5つ目、「アドボケイトのさらなる実施の必要」のほうは、3に移して、その次の「困り感を理解し、寄り添った相談の必要（支援学校）」も3に移して、その下の「保護所での子どもの学びの保障」も3になるのか。

○高石委員 そう言われると、どうなのかという気がする。必要となると、まだまだなのかなという気もする。どの程度実施されていたのか。

○畑委員 4はいろいろと含まれてしまっている感がある。まず、場所として居場所も含

めて、今あるものプラス選択肢を増やしていきましょうという話と、高石委員がいったように既存のところ、かつ、機会をもっと充実させましょうというプラスの話、あと環境整備というところが、さっきの学びの保障の必要とかというところも含まれていて、多分機会と選択肢はある程度似た概念に整理できるけれども、環境整備が、あくまで相談・救済の環境整備というところなのか、確かに主語がちょっと分からなくなっているところがある。ここだけちょっと異色で、このくくりでいいのかと思うところはある。かといって、どこのくくりになるのか、どこも行けない感じがしている。

○加藤副委員長 5も環境整備といえは環境整備になる。

○畑委員 あくまで環境整備は、利用している子どもの環境整備で、広い意味でいえば環境だと思うが。

○高石委員 相談する場所を増やすとか、そういうイメージ。

○鈴木委員長 今、畑委員が言った4の下から3つ目をどこに整理するかで、項目もしっかりしてくるかなというのはある。制度設計をどうするかというのは、物理的な場所は4のほうに入ってくる話だし、受けたところの人の能力向上、機関の能力向上というようなキーワードにすると曖昧になってくる。児童相談所が相談とかをいろいろ受けると思うが、その能力を上げていきましょうという話は3いいのか。環境整備ではなく。

○畑委員 そもそも諮問が相談及び救済機関の利用促進。今回の答申を見ると、相談機関のところは8割ぐらいを占めているというイメージ。おそらく4の権利条例に即した保護所でのいうところは救済機関のほうの話になる。利用促進にどこまでつながるかというところは検証が必要かもしれないが、分類としてはそっちになると思う。今さら項目を増やすのもあれかもしれないが、救済機関のいうところは、視点として持っておいてもいいと思う。そう考えると、相談機関の選択肢を増やすというところはちょっと違うなと思う。まず、相談及び救済機関という立てつけで、救済機関に関する話というところがあまり浮き彫りになっていないなというイメージ。特に、多分オンブズとか児相というところが割と分かりやすいところかと思いますが。

○鈴木委員長 4の下から9番目に、1箇所だけど、オンブズは入っていて、これは別に立てるのか、ここに置いておいていいのか。

○畑委員 これは、あくまで相談の話だから、いいような気がする。

○鈴木委員長 これは、この環境整備でいいのか。でも、救済機関だけど、相談のことを言っているのか。救済機関の利用促進がないということか。

○畑委員 多分いろんなところに紛れているイメージかと。

○高石委員 この項目の中で相談機関と救済機関にさらに小分けというか、分けたいのではないか。分けるほどあるのか、分からないが、別にあえて相談機関と救済機関に分けることもないと思うし、書いてあるとおり、共通してやらなければいけないことがあると思う。5の相談機関についてとか救済機関についてと分けるといいのか。

○鈴木委員長 環境整備という意味では環境整備。利用促進というのを促すための環境整備もあるし、そのものの環境整備もあるということか。

大きな項目と中身として、消したり、他に移すところもあると思う。御意見があればお願いしたい。

○金子委員 2からずっとそれぞれでヒアリングとか対話に行ったところの夢パークだったり、子育てサロンだったりというのが入ってきている。最後のそれぞれの項目の括弧のところ。でも、そこだけではなく、他のところにも関わってくるようなものというのは恐らくたくさんあると思う。例えば、4の上から5番目、「相談機関に相談する前に、気軽に打ち明けられる場所が必要（居場所カフェ）」となっているが、居場所カフェ以外にも、これは不登校のお子さんだったり、子育てサロンのお母さんとか、そういったところにも関わってくると思うが、そういうのも含めた書き方というのでよいか。

○鈴木委員長 そうなる。これは例として挙げている形。

○事務局 皆さんに対話調査の報告レポートを書いていただいたと思うが、そこから引っ張ってきたことで、今、金子委員にお読みいただいたところは、（居場所カフェ）と書いてあるのは、居場所カフェのレポートに書いてあったということ。だから、もちろん居場所カフェだけにかかわらず、例えば、子ども食堂なんかももちろんそうだと思うし、いろんなことが答申の文章の中には書かれていいことだと思う。

○金子委員 分かった。そういう認識で確認した。

○畑委員 視点として、7期からの引継ぎも踏まえて、今期だと、この関係もやっぱり扱いたいというのがあったかと思うが、一応私の担当した、児相で、どうやったら通告を増やせるかというところ。校長会だけでなく、先生方にも浸透させることも必要ではと前回お伝えしたところ。それがどこに入るのか。こんな形で学校に関する話というところも入りたいと思う。何よりも多分学校の先生がちゃんと相談機関について分かって、つなげるかというところもあるし、そもそも権利条例をしっかりと理解しているのかというところもあると思う。連携に含めるのか、選択肢のほうで含めるのか、どちらかと思う。

○鈴木委員長 3に入るという気がするが、しっかり受けろよというふうに言うと、4とも関係する。増やすという場の広がりみたいなのも4にしていたほうが项目的には分かりやすい。3で受けたところはちゃんとキャッチしてつないでいく、そういう能力を上げま

しょうというのと、より広くキャッチしましょうというところで整理がつくのかもしれない。3に学校でちゃんと入れましょう。

○高石委員 下から2番目に結構子育てサロンみたいな話があったので、ここにくっつけるというのもいいかと思う。

○五十嵐委員 今いろいろ聞いていて、3と4は順番を入れ替えたほうがいいと思う。今、3になっているところの能力向上は、この諮問の中にもある第3期の子どもの権利委員会で言っている相談員の研修システムとか、単純にそういう発想になる。だから、タイトルの的には、能力向上というのは、表現的に工夫したい。むしろ加藤委員が言われた、解決という言葉は使わないにしても、相談した相手が見通しの持てるようなという視点が大事。

○畑委員 相談を受けっ放しにしないというところで、それこそ救済機関につながでもいいし、何かもっと専門的な相談機関につながでもいい。そこで聞いて、何もできないまま終わりというパターンも多いと思う。多分さっき言った救済の利用促進と、それは関係すると思っていて、相談を入り口にして救済機関につながっていくことだと思う。そうすると、利用促進につながるのは明らかですから、こんな話かなと思った。

○鈴木委員長 括弧を表に出したほうがいいかもしれない。今までの答申よりもソフトだけど、キャッチしてつないで行動するとか、キャッチしてつないで向き合って返すとか、応答するとか。そういうほうがいいかもしれない。畑委員が言ってくれたように、そのままにしないよというので、応答をちゃんとしていない現状もあるわけだから、子どもに合わせた形の応答をしていくというのが3で、その項目の中に、検証するとかというのは下のレベルということ。五十嵐委員が言ったように、機関の中では研修もあるが、大きい項目としてはそっちを出すほうがいいと思う。

順番はまた後でもいいかもしれない。環境を整備して、出口委員が言っていたように間口を広げるのであれば、ハード面でのキャッチになる。そうすると、重なってくる。ハードとしてのキャッチとして、具体的に動く意味で、4の相談機関として、ちゃんと充実させて増やしていきましょうというのが今の4のところ。そういうところでつなげてキャッチしていったものを、どうやって動いていくかというのが今の3のところ。中で項目を整理して、情報の扱い方と効果測定と待遇改善というのは分かりやすいので、五十嵐委員言ってくれていたもので分けやすいと思う。効果測定をどういう軸で絡ませるか。

○安委員 子どもたちが、自分が相談していいということを権利として知って、それを自覚して、自分が積極的に救済を求めるような子どもに対する普及啓発というところが見当たらない。それはなくてよいものか。情報を知らせるとするのは4に1個入っているが、権利について知る機会とかをもっと積極的につくるべきではないかと思う。

○鈴木委員長 権利について知る機会とかを増やす。諮問との関係で言うと、そういうのを増やしていけば利用促進につながるとかということか。

○安委員 自分は相談していいんだ、それが自分の権利であるんだということを知るのは基本的に大事だと思う。

○高石委員 夢パークとか子ども会議で、4の下から7個目ぐらいにそんな感じのことが書いてあるが、これを読んで思ったのは、相談・救済に関する諮問だと思うが、子どもの権利とのつながりがあまり見えない。確かにこれは問題だと思う。これが子どもの権利とどう結びついているのかが見にくい。ちょっと細かい話になり過ぎているような気がする。例えば、その下「一緒に活動したり遊んでいる中で、緊張感がほどけて話をしてくれる」というのが重要ですが、それが結局、相談につながるために必要とか、畑委員も言っていたが、いろんな次元のものが全部入ってきて、どこをどうまとめるかというのが難しいと思った。子どもの権利を項目にするというか、そういうふうにまとめていかないと、自分が読んでいても、なかなかこれは書くのが難しいなと思いながら見ていたので、安委員が言うように子どもの権利と絡めて書けるといいと思った。

○鈴木委員長 これは例でいっぱい出している。レベルの違う項目を事務局でまとめてくれた。最終的には、抽象度のレベルを上げるから、個々の細かいところにはなっていないと思う。その整理はあるとして、権利のところ、高石委員もそうだし、安委員も言っているのは根本というように思う。

ちょっと違うが、1の情報の扱いのところを整理して、こっちに入れてもいいと思った。今のままだと違うけれども、立て方で言うと、4とか3とかの中に入れ込むよりは、情報として、条例とかをちゃんと知っておくとか、周知するとか、それを使いこなすとかいうのも含めて、項目を立てるのはどうか。情報の扱いはどのレベルでも関係するし、このまま立てておくのも差し障りがあるかもしれない。

○安委員 情報の扱いに関係して、1の項目を子どもの権利を基盤とした相談・救済機関のつくりとかにして、その下に子どもたちへの普及・啓発とか、情報の扱い、秘密を保障という項目も子どもの権利につながると思うので、こういう内容を少し入れて、1の項目をもうちょっと増やすというのはどうか。

○高石委員 1と3は合体できないか。1だけやたら具体的というか、2とか3とか4は割と大きい。このまま表題を使うかは別にして、例えば能力向上とか、環境整備とか、待遇改善みたいな割と大きなものが並んでいて、1だけ情報の扱いと割とピンポイントに来ている気がするし、これは、ほぼ3の話だと思った。

○鈴木委員長 情報の重要性は、どこにも関係してくるが、今、高石委員がおっしゃるように、そのレベル感もあるので、完全になくして3に入れて、これを生かしながら抽象度を上げていくということになるのか。今、安委員が言ってくれたのは、子どもの権利を基盤としてという話。

○安委員 子どもの権利という内容を最初に持っていったほうがいいと思った。

○高石委員 やるとしたら3の表題にしたらいと思う。子どもの権利を基盤とした救済機関の発展とか能力向上として、その中の小項目として情報の扱いや連携としたらいのではないか。子どもの権利を基盤とした救済機関の発展というか、能力向上というか、3の実際相談を受けたというのは、多分そこに子どもの権利というワードを入れたほうがいいということかと理解した。

○鈴木委員長 能力向上を入れられると、僕は混乱して理解できない。1の項目を少し抽象度を上げるとか、子どもの権利を入れるとしたら、子どもの権利を理解させるとか、そういうことか。

○五十嵐委員 諮問事項が「子どもの相談及び救済機関の利用促進」で、その前提になるところがこのタイトルの中に入ってきていなくて、当然、安委員や高石委員が言った視点は必要だろうし、それを資料2、第3章の「提言に当たって」という委員長のところに当然入ってくるだろうし、それから、第1章の2のところ、「諮問内容に対する受け止めについて」ということで、ここも委員長になっているが、ここの中で当然入ってくると思う。

○鈴木委員長 その通りだと思う。それで、3章の5項目、5つの提言を生かすとして、提言1が情報の扱いというので、かなり具体的だと、レベル感がちょっと違うのではないかということ、高石委員が話した点は、僕もそのとおりだと思っている。実質的にもう少し抽象度を上げるところで、今の3や4、5のレベル感と同じようなレベル感にするときの言葉の使い方をどうしたらいいかと、今皆さんにご意見をもらっている。安委員が、子どもの権利の視点というのがないと言ったので、それを使ったほうがいいと思っている。子どもの権利をどうするというようなのが項目にあると、1の情報の扱いは、その下のレベルでの中点の方へ入ってくるというふうな理解をしていた。

○五十嵐委員 大枠では、そういう感じだと思っている。安委員の提案で、子どもの権利についてまだ知られていないこと。畑委員が言った学校との関係でいくと、学校で、十分、不十分は別にして、権利学習をやるようにはなっているが、私的には不十分だと思っている。地域教育会議の中で、私は子ども会議の担当として子どもの権利についての説明もするが、そのときに中学生から、今日勉強してよく分かった、でも、学校の先生も自分たちの周りの大人たちも知らないと思うという発言があった。それに基づいて、せめて地域教育会議のメンバーには改めて説明する必要があるなど感じ、子どもの権利について学習をしている。一般の大人の場合は子どもの権利条例について知る機会がまずない。子どもが持ってきた資料を親に見せていれば、親は見るかもしれないが、一般の人に子どもの権利について知ってもらう機会はないなど、改めて思った。

○鈴木委員長 絞ってみるのはどうか。大人にというか、みんなが知りましょうというのではなく、端的に、今までの答申などと比較して、大人がちゃんと知らないといけない。

1で子どもの権利について大人こそ理解をすとか、大人が徹底理解するとかいうような項目にしてはどうか。それで、もう1個下のレベルが情報の点、学校でも周知することや、教員が理解しないと、そもそも利用促進とか、いろんなどころにもつながらない。相談していいとか、相談機関もあるけれども、まず、僕らも教室での役割だけじゃなくて相談機関の役割も果たしているというのを含めてはどうか。

○出口委員 全部、機関で器をつくっているような感じがしていて、どちらかというかと相談する人間について言っていると思う。相談していいよという人間をつくっていくこと。人が動けるように、そういうものをつくっていくこと。権利の授業もそうだが、先生も理解していない場合があるし、ほかのもので忙しいから、そんなのはやってられないと言われたりするようで、さらっと流してしまう学校がすごく多く、大人もその必要性を多分考えていないように思う。すごく低いレベルで子どもの権利を考えているようになって、前から言っているが、自分で相談する場所を見つけに行く、その候補を知る、情報を知るという力が大人に少ないように思う。大人が孤立化して、子どもをいじめたり、そういうのが増えていくような気がしている。大人が理解して情報を得ようとする力を少しでも、一つでもつけられればちょっと変わってくると思う。

○高石委員 確かに対象をきちんと分けたほうがいいかもしれない。先ほどから出ているように、専門職に向けた話と、子どもたちに向けた話と、一般の大人とか。確かにいろんな話が3とか4とかに全部ごちゃっと入っているから、これは誰に向けた話なのか、確かによく分からない。対象別に分けると、はっきりするかもしれない。子ども向け、専門職向け、一般・大人向けみたいな感じでやると確かに整理がしやすいし、そこが確かに抜けていると思う。

○五十嵐委員 基本的な考え方として、諮問だから行政に向けてのアピールになると思う。でも、幅広い視点でということであれば高石委員の言ったとおりだと思う。

○高石委員 行政が一般の方に、どこがやるか分からないが、子どもの権利に関しての研修や啓発ということで別に書ければと思った。

○五十嵐委員 そういう視点が入ったほうが、受け止め方もより具体的になるような気がする。

○出口委員 娘から聞いた話だが、幼稚園で保護者に子どもの権利に対して話してくれるが、子どもの権利の内容がどうこう説明されるだけで、ただ眠くなってしまう。参加する権利についても、自分で見つけてどんどん言っているんだよ、言ったことに対して大人は受け止めるよという、やんわりと分かりやすく一つ一つ伝えることが大事だと思う。一度に全部じゃなくてもいいと思う。大人がそういう状態なので、子どもならもっとよく分からないと思う。

○加藤委員 今回の相談・救済機関の利用促進に一番関係が深い権利内容は、子どもの意見表明権だと思うが、意見表明権を保障するときに、五十嵐委員とかも話していたが、子どもが変わるということと、子どもの周囲にいる人が変わるという両方必要なところで、子どもにとっては、自分の意見はしっかりと表明する権利を持っているということ、子どもが意見を言えるようになるということと、周囲の人が子どもの意見をちゃんと聞けるようになるということ。その両方があって子どもの意見表明権が実現すると思う。そうすると、すごく広い文脈になってくるので、安委員が言っていた子どもの権利に基づく、1のところの子どもの権利に基づく相談の促進に向けた普及啓発なのか、権利とのつながりなのかは分かりませんが、多分意見表明権のところ子どもにとっても、例えば学校の先生にとっても、なかなかまだ具体化できていない状況に対して、どうアプローチするのが1に入ってきてもいいと思った。

○鈴木委員長 諮問を受けて、提言する名宛てでは最終的には川崎市長ということではないか。

○事務局 はい。

○鈴木委員長 こういうことを理解してくださいという話でまとめてもらって、順番を変える部分もあると思うが、1番目で、情報の扱いというところをちょっとレベル上げて、子どもの権利の理解を大人に徹底させるというような項目になって、最終的には川崎市にそういうことをもっと徹底してもらおうという話になる。学校の先生だったり、保育の先生だったり、子どもに関わる関係者とかにそれを理解してもらおうようなことをしていくというのと、その中でどうキャッチするかとか、発信するかとかいうようなものの情報の面が、いろんな意味で入ってくる。

2番目が効果測定の問題、今のところ議論が出ていないが、効果測定が必要ということと、このままの言葉ではなく、もうちょっと足すのかもしれない。

3番目がキャッチして理解してつなぐとか応答するという形の項目で、能力向上としての研修とかも入ってくるだろう。

4番目が環境面で、相談を受けたりするところの環境を増やしていく、広げていく、深めていくこと。より多様なものをつくっていきましょうというところ。

5番目は待遇改善について、重なり合いは多少あるにしても、大きな項目としては分かれていて、レベル感としても、3がちょっと具体的といえば具体的だが、矛盾なく分けられたと思う。皆さんが入りたいところ、意見を出してきているところは、どこかに入っていると思う。

○各委員 同意

○鈴木委員長 あとは項目を少し外していくとか、レベル感の問題はある。項目の中に学校については特に書くし、学校のところが項目の中で重なってもいいと思う。

そういう形で、言葉も固めていきたいと思う。それぞれで意見を出した後で、微調整というか、言葉の使い方を統一することはできる。

○畑委員 今、効果測定のところははっきりさせたほうがいいと思っていて、私のオンブズのところのイメージでだと、先ほど安委員からもありましたが、周知啓発、広報は大事というところはあるつつ、ただ、それは一応やっているという前提。とはいえ相談件数は減少していて、それが本当に効果があるのか。やっていることを前提とした上での提言という発展的な話のイメージで私はいる。だから、さっきの1のところを変えて、改めて広報というところと、既存の広報ももっと頑張りましょうという意味で、効果測定という立てつけなのかなと私は認識していて、その観点でいえば、今、「2効果測定について」と書いてあるところの中では、例えば、上から4つ目とか、3つ目もそうで、大人側の気づきが重要云々というところは1に含まれるのではと。出したり入れたりがあり得るかなと思っています。今のは私の理解だが、効果測定の意味というか、そういう検討してもいいかなと思った。

○加藤委員 効果測定について、畑委員の話を聞いて、相談を受けた子どもからどうだったかというフィードバックを受けることも広い意味での効果測定でいいと思う。あとは担い手同士の振り返りとか研修みたいなもの。ああいうやり方をしたけれども、どうだったみたいなことも、ちょっとふわっとしているが、効果測定に入ると思う。そうすると、他のところの研修も入っていたように思う。そことのすみ分けとかをどうするのかと思った。

○畑委員 すみ分けの関係で言うとかぶってくるが、研修はそもそも分析とか効果測定の後の話だと思う。段階があると認識していて、そもそもオンブズの話でいえば、分析も効果測定も足りていない印象があった。それなしには検証もできなからうという段階のイメージ。

○加藤委員 研修よりも、もっと現場に近い研修ではない振り返りみたいな話。

○畑委員 そう思う。そもそも、それを広めるとか学ばせるという以前の検討が尽くされていないイメージがある。それを踏まえての研修もあるだろうし、広報もあるだろうし、あと選択肢を増やすことも。特にオンブズでいえば、SNSの利用というところもあるだろうと思う。だから、関連するけれども、レベル感としては1個前かなと思う。

○鈴木委員長 整理すると、2には研修は入れないで、主に3で入ってくる話という理解をみんなでおいたほうがいいのかもしれない。あと、入れる場合は何々についての研修という感じで、どういう研修なのかは書かれると違いが出てくると思う。

では、割当てを一旦させていただきたい。立候補・希望はあるか。

○蔣委員 特にはないが、母語じゃないので、とても難しいのが正直なところ。私も、効果測定で、その中に研修が入っているってどうなのと、ちょっと疑問がある。

○鈴木委員長 ここからは研修をちょっと外して、入れるなら効果測定の研修というk達

ではどうか。

○蔣委員 効果測定イメージだと調査とか、相談したものの追跡とか、アンケートとか、そういうイメージがあるが、研修はどうか。

○鈴木委員長 では、研修はこの中の項目としてはカットして、アンケートとかはここに入ってくると思う。加藤委員が言ってくれたのは当然入ってくると思う。

○蔣委員 承知した。

○鈴木委員長 5項目あるので、1人か2人ずつ。

○霜倉委員 ある程度、方向性は出たので、やはり諮問のところから考えると、第3期でも子どもの相談及び救済というテーマで、その後のアンケートを見ても、特に今出ている大人の理解がやっぱり進んでいないというのが顕著だろうと思う。それは、五十嵐委員が話したように、地域教育会議の子ども会議でも、子どもからそういう意見が出ている。そこは調査からも明らかだし、ヒアリングからも明らかだし、やはりこれを真っ先に打ち出して、これは実は進んでいないということ。川崎は推進しているけれども、ここが進んでいないということは、1つ提言の真っ先に持ってくるというのは妥当なのかなというのを感じた。

そうすると、1番の情報の扱い方についてという取扱いをどこに持ってくるかということが出てくるのかと思っていて、どこがいいのかというのは判断できていないが。

それと、効果測定のところ、例えばオンブズのこととか、実際に伸びていないじゃないかということもそうだし、一方で、実はうちの施設には子ども教室で来てくれている。そういう環境ができてくれると子どもたちがいろいろ聞ける。これは学校にも行っていると思う。そういうところに行くと、子どもたちもちょっと親しみが湧くというか、この活動というのは効果があると思う。ただ、人が少ない中で、どこまでできるのか。

一方で、うちなんかは2～3年に1回は来ている。そうすると、教室が終わった段階で子どもがちょっと話しに行くとかという効果もある。具体的に子どもたちがいる場所に行って啓発していくのかということころは効果測定が必要になると思う。

もう1点は、加藤委員が言った子どもの意見表明ということ。それもなかなか発信できない。例えば、僕が調査を行った支援学校だと、子どもに障害特性があったりして発信できないような子、それを代弁する大人や周りの人が必要だったりする。それは、効果測定というよりは能力向上のほうだと思う。キャッチする能力みたいなものを磨いていかなきゃいけないのではと思う。

それと、意見表明がなかなかできない子どもたちを含めて、今、アドボカシーとか、今度はこっち側から聴取に行くことが注目されていると思う。今、児相などでは結構そういう動きになってきているが、いわばこっちから聞きに行くということも子どもによっては必要。

○鈴木委員長 キャッチするのだと3のところにいるのかなど。イメージになって申し訳ないが、3が動というか、4が静というか、動的に具体的なケースをどう回していくかとか、どう解いていくかという話で、4のほうが環境というか、制度設計的なものと整理すると分けやすいと思った。

○霜倉委員 「アドボケイトのさらなる実施の必要」というのが4に出ているのか。

○鈴木委員長 アドボケイトで、どのようにそれを実施するかとなると3に動かそうとしている。今日、意見いただいたものを項目の中に入れて込んでいっていただくという形かと思う。もう1回、今日の議事録を含めて、整理して、皆さんに共有したい。

それぞれ、担当してもらうところを決めたい。

○畑委員 私は問題意識があるから、効果測定とかを書きたい。

○鈴木委員長 畑委員が提言2。

○畑委員 効果測定で研修的なところを触れてもらっているのは、3のほうにちょっと移る感じのイメージか。

○鈴木委員長 入れていただいてもおかしくはない。分量がどれぐらいかは過去の答申を参考にしてもらっていいと思う。短いよりは長めにしておいてもらって修正するほうがいいかもしれない。では、提言2は畑委員にお願いする形で、他はいかがか。

○金子委員 私は前回の委員会で、関係機関で共有することについてお話をさせていただいて、そこを取り入れていただいた。なので、1を書いてみようかと思う。

○鈴木委員長 項目が変わって、ちょっと抽象度が上がりますが、金子委員にぴったりかと思う。

○金子委員 もし、もう一人いらっしゃるなら心強い。

○霜倉委員 では、僕も1を担当したい。

○五十嵐委員 私は4で。

○蔣委員 5をどなたか一緒に担当したい。

○鈴木委員長 4は金子委員かと思っていた。

○金子委員 そうしたら、4に変更する。

○鈴木委員長 メモみたいな感じで、メールで共有していただいてもいいと思う。それぞれのところに自分の観点からこれを書いてほしいとか、意見をいただければそれを参考にできる。僕と加藤委員も何か出すかもしれない。

○出口委員 1って自分の主観で書いていいのか。

○五十嵐委員 たたき台のつもりで書いたらいいと思う。またみんなで論議して直していい。

○出口委員 では、1を頑張って担当してみたい。

○金子委員 今、出口委員が1に変えたのであれば、私は4を担当する。

○鈴木委員長 3もある、高石委員はどこでも担当できるのでは。

○高石委員 どこでもいいかなと思っていたので、3を担当する。

○鈴木委員長 1が霜倉委員と出口委員、2が畑委員、3が高石委員、4が金子委員、五十嵐委員、5が蔣委員。安委員にはどこをお願いするか。

○事務局 安委員は、先ほど1について御意見があったので、1かなと思ったが。

○霜倉委員 もし安委員が5でなく1を希望されるのであれば、1と入れ替わってもいい。

○事務局 ありがとうございます。

○霜倉委員 1個だけ確認を。1は、提言としては子どもの権利について大人が理解するみたいなテーマで、そこに情報のところも盛り込むということか。

○鈴木委員長 その通りだと思う。あと、五十嵐委員は待遇改善の話をしていたので、何かあったらメモ等共有していただければと思う。

では、5つの提言で進めたいと思う。項目を整理させていただいたので、中点のところは、今日議論があった部分で入替え等考えていただけて書いていただければと思う。

2 閉会